

理事会だより

京王富士スバル高原別荘地
第二次管理組合
理事長 阿部 洋己

組合員の皆様

第125回定例理事会を平成22年10月1日に開催しましたので、審議内容の概要について下記の通りご報告いたします。

皆様方には別荘地の運営状況を少しでもよくお知りいただき、建設的なご意見をお寄せいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

概要

1. 夏季イベントの報告について

(1) 各担当委員からの報告

今年も8月8日(日)に朝市を、朝市の後、テニス教室を開催、8月14日(土)にビアパーティーと、ミニコンサート(Tuk-Pakパーカッション)が開催されたことが各担当委員から報告がありました。又、ジョギング大会も今年から復活開催された事も合わせて報告されました。おかげさまでどのイベントも盛況のうちに終了しました。皆様には、各イベントを盛り上げていただき、有難うございました。10月3日にはゴルフコンペを富士レークサイドにて開催を予定しており、皆様のご参加をお待ちしています。(ゴルフコンペは10月3日に既に開催されております。)次年度以降も新しい企画を含めた楽しい各種イベントの開催を実施していきたいと思っております。まずは、イベント委員会にて審議検討し、平成23年3月の理事会にて詳細が決まる予定です。

2. 管理費の入金状況について

平成22年度分管理費の支払いについて

今年5月に平成22年度分管理費のご請求をさせていただきました。9月末日現在における入金状況は以下のとおりです。

管理費は皆様の共有財産である別荘地の資産価値を維持してゆくうえで必要不可欠なものですので、お支払いのお済でない方は、速やかにお手続きのほどお願いたします。

	請求金額		入金額		未入金額	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数
土地・建物管理費	26,427,600	451	26,094,600	445	333,000	6
土地管理費	3,888,000	216	3,078,000	171	810,000	45
	30,315,600	667	29,172,600	616	1,143,000	51

- ・ 管理費のお支払いに際しては、便利な口座振替をご利用ください。（銀行振込の場合、振込手数料がご本人負担となります）
- ・ 管理費の未納の問題については、弁護士事務所に依頼することが総会で決定しましたので、今後は弁護士と相談しながら対応していくことにしました。
- ・ 詳細については管理会社までお問い合わせください。
〔管理会社：東急コミュニティー 担当／川 TEL03-5717-1516〕

3. 管理組合法人化について

- ・ 8月8日の総会終了後に開催された理事会にて管理組合法人化は全会一致で承認されました。今回開催の理事会では、設立に向けて協議した結果、専門性が高く、複雑な事務手続きを伴う事から、法的な申請手続き等は、既に法人化移行済みの京王一次の事例を参考にして、一連の事務手続きを行った地元の司法書士事務所（富士吉田市）と公証人（大月市）に必要な全ての作業を依頼することにしました。今後は所要見積書を取得して進めてまいります。

4. その他

- ・ テニスコートの看板が見えづらくなっているため、早急に塗装をすることにしました。
- ・ バスケットのゴール版の破損が確認されましたので、今後、修理、改修することにしました。
- ・ 光ブロードバンドCATV放送についての住民説明会が平成22年11月5日（金）午後7時より総合センターにて開催する事が、鳴沢村より管理事務所に案内がありました、詳しくは管理事務所までお問い合わせください。
- ・ 自由広場に一人練習用テニス施設を作成する場合の見積り取得を担当役員に依頼しました。
〔現地管理事務所：0555-86-3253〕

以上



◇ 京王富士ガル高原別荘地第二次管理組合ホームページアドレス◇

keio2ji.com

また、一部ページにはパスワードで保護し、組合員のみ参照できるようにしてあります。

ID keio2ji

パスワード 3776（富士山の高さです。）